

令和7年度第3回岬町まちづくり総合戦略会議 議事録

日 時：令和8年1月29日(木)10:00～

場 所：岬町役場 3F 第2委員会室

出席者：

敬称略。

○

氏名	所属	役職等
下村 泰彦	大阪公立大学	名誉教授
大浦 由美	和歌山大学	観光学部長
森澤 由子	岬町子ども・子育て会議	海星幼稚園 園長
阪本 敏郎	岬町商工会	会長代理 岬町商工会事務局長
森村 成康	岬町自治区長連合会	会長
辻下 謙二	岬町社会福祉協議会	会長
奥 浩幸	岬町漁業振興対策連絡協議会	会長
小畑 信行	岸和田人権擁護委員協議会	岬町地区委員
久保田 将功	連合大阪泉南地区協議会	議長
出口 佳宏	株式会社ジェイコムウエスト	りんくう局局长
高橋 晃	株式会社紀陽銀行	羽倉崎連合店（岬コミュニティプラザ統括）支店長
河波 潤	関西電力株式会社	大阪支社 副支社長
畷岡 智基	南海電気鉄道株式会社	まちづくり推進室 共創事業部
浅井 香織		住民代表

○ 本会議会長

1 開会

事務局： 令和7年度第3回岬町まちづくり総合戦略会議を開会します。

<配布資料確認>

- 資料1 岬町過疎地域持続的発展計画（案）
- 資料2 岬町過疎地域持続的発展計画（案）大阪府事前協議
- 資料3 岬町過疎地域持続的発展計画（案）パブリックコメント
- 資料4 今後のスケジュールについて
- 参考1 岬町まちづくり総合戦略会議委員名簿

<委員出席状況の確認>

事務局： 本日の出席委員は、委員総数 18 名に対し、14 名の出席となっており、本日の会議が成立していることを報告します。

<会議の公開について>

会長： 議事に先立って、会議の公開について事務局に説明を求めます。

事務局： 町情報公開条例に基づき、会議は原則として公開とされています。ただし例外として、個人や法人等に関する情報など、この条例で定められた事項に該当する場合や、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると予想される場合は非公開とすることができます。なお公開の場合は、会議での発言や議事録について、後日公開されることになります。

会長： ただいま事務局から説明がありましたとおり、会議については原則公開とされています。会議の公開については、特段の事由もないと判断されますので、公開するということがよいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： 異議ないようですので、本会議は原則公開とします。なお、非公開とすべき案件が発生したときには、会議を非公開とすることについてお諮りすることといたします。それでは、公開として会議を進めてまいります。

事務局： 本日事務局に、傍聴の申出が行われています。

会長： ただいま、事務局から傍聴の申出の報告を受けましたが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしと了解が得られましたので、傍聴を許可します。

(傍聴者入場)

2 前回質問に対する回答

会長： それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、議事に入ります前に、前回委員から質問のありました事項につきまして、事務局より回答があると聞いておりますので、事務局説明をお願いします。

事務局： 事務局です。前回 11 月 21 日に開催しました、第 2 回総合戦略会議におきまして、ご質問をいただき、次回会議でお示しすることとしておりました「教育支援センターの設置」についてご回答いたします。

「教育支援センター」につきましては、岬町過疎地域持続的計画（案）の 38 頁

①学校教育についてのその対策のところに記載がありますので、あわせて資料1、38頁をご覧ください。

令和6年度の全国の小・中学校における不登校児童生徒数は35万人を超え、12年連続で増加しております。岬町の小中学校においても不登校児童生徒数は増加傾向にあり、不登校児童生徒への取り組みの強化が課題となっております。町立学校の児童生徒が不登校になった場合でも、学びたいと思った際に多様な学びにつながるように、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿として、不登校児童生徒及び保護者に必要な支援を行う地域の拠点として、「町立教育支援センター」の設置に向けた検討をすでに始めております。教育支援センターの設置により、多様な学びの場・居場所を確保、教育を受ける機会及び学力の保障、社会的自立を目指した、1人1人にあった支援に取り組みます。学校以外の学びの場を提供することで、教育を受ける機会を保障し、通所する子ども同士がお互いに関わり合うことで、集団生活への適応を促進します。また、社会的自立に向けた支援や、相談業務を通じて、児童生徒・保護者の孤立を防ぎ、教育を受けることができない児童生徒の減少に努めてまいります。また、校内教育支援ルームについては、淡輪小学校では常設しており、その他の学校ではその時々の子どもの状態に合わせた柔軟な対応をしております。説明は以上です。

会長：ありがとうございます。前回の質問に対しまして、教育の観点ではございますが、何か皆様からご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ご意見ご質問が無いようでございますので、それでは前回のご質問に対する回答につきましてはこれで一括りさせていただきます。

それでは、本日の議事案件は2件ございます。1件目でございます。岬町過疎地域持続的発展計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

3 議事

事務局：事務局です。岬町過疎地域持続的発展計画（案）について説明させていただきます。前回説明しましたとおり、前回の会議後、大阪府へ事前協議、またパブリックコメントを実施しました。大阪府事前協議での指摘事項につきましては、資料2の岬町過疎地域持続的発展計画（案）大阪府事前協議となります。また、パブリックコメントにつきましては、資料3の岬町過疎地域持続的発展計画（案）パブリックコメントに、いただいたご意見と対応方針をまとめております。

資料1の岬町過疎地域持続的発展計画（案）をご覧ください。順を追って修正箇所について、説明させていただきます。表紙に修正箇所の着色について、記載しております。大阪府事前協議による修正は、赤文字で青マーカーです。パブリックコメントによる修正は、青文字で黄色マーカーとしております。また、その他の修正につきましては、赤文字で黄色マーカーとしております。本日は、大阪府

事前協議による修正、パブリックコメントによる修正、その他の修正の順に変更箇所を説明させていただきます。

まず、赤文字で青マーカーの大阪府事前協議による修正ですが、資料2をご覧ください。左の番号順にご説明させていただきます。資料2の1について、資料1のP6をご覧ください。積立金の現在高について記載誤りがありましたので、9億5千90万7千円に修正しております。次に2番3番4番5番につきましては、資料1のP6とP7になりますが、記載方法について、大阪府と本町での見解に相違があり、大阪府と協議し、P6の経常的経費では、74.9%、P7の表の一般財源を49億3千8百10万9千円、その他を11億1千838万7千円、公債費負担比率を14.1%に修正しました。これに伴い、令和2年度の数値についても修正しております。

6番につきましては、資料1のP8、下水道事業の整備状況について、令和6年（2024年）3月時点が誤りで、令和7年（2025年）3月時点に修正しております。

7番につきましては、資料1のP26「今後は、団員数が入団者よりも退団者が上回る減少傾向がみられるものの、」について、これまではそうでなかったように見えますので、「今後は」を削除し、後ろの文章を、「今後も消防団員の充足や育成など大規模化・多様化する災害に対応していくことが必要です。」としております。

8番につきましては、資料1のP27、「水洗化を図る」を「生活排水の適正処理を図る」に修正しております。

9番につきましては、資料1のP32、「ためには」が連続するので、文章を変更しております。大阪府事前協議による修正点は、以上でございます。指摘事項につきましては、大きな変更はありませんでした。全てについて、指摘どおり変更しております。

次にパブリックコメントについて、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。青文字で黄色マーカーの箇所になります。パブリックコメントは、3名の方から、31のご意見をいただきました。資料3の左の番号順にご説明させていただきます。

まず資料3の1番ですが、「素晴らしい立地と設備を生かして全国的なイベントを検討しては」というご意見がございました。現状では、単独でのイベント開催は困難であるため、大阪府内や全国を対象としたイベントに参加しております。計画に反映はしませんが、今後の参考としたいと考えております。

2番、資料1のP6の財政の状況ですが、大阪府事前協議と同じ、積立金の現在高の修正となります。

3番、資料1のP6、「歳入については、地方税、地方交付税、地方債の占める割

合が高く、」とありますが、決して高くはない。」とのご意見がございました。「地方債」を歳入に占める割合がより大きい「国庫支出金」に置き換え、次の行の歳入全体の割合を「68.9%」に修正しております。また、ふるさと納税は貴重な財源であり、「事業を推進する上で欠かせないものとなっているため、明記すべき」とのご意見がございましたので、「ふるさと納税返礼品の魅力向上・寄附額の増額を図る取り組み」について文章に追加しております。

4番、資料1のP6ですが、大阪府事前協議と同じ歳出の割合の修正となります。

5番、資料1のP6、「収入確保策として、特産品開発などによるふるさと納税の寄附額増加についても明記すべき」とのご意見がございました。これにつきましては、資料3の3で記載しております「ふるさと納税返礼品の魅力向上・寄附額の増額を図る取り組み」を文章に追加しております。

6番、資料1のP7になります。「令和6年度決算書と異なっている。」とのことですが、当計画では、表の区分の13行目にあります、過疎対策事業という項目を別に記載していることから決算書と異なっております。記載の数値に誤りはございません。また、表の下から2行目、将来負担比率について、100.4か104.2のどちらが正しいのかとの質問ですが、下水道会計の取り扱いにより、昨年9月に104.2から100.4に変更しております。記載のとおり、100.4で誤りはありません。

7番、資料1のP8、本文中の道路改良率の数値が古いままとなっておりますので、64.0%に修正しました。

8番、資料1のP8、道路の名称が以前の計画のままとなっておりますので、町道美化センター連絡線、町道池谷向出連絡線を削除し、町道宮下連絡線を追加しております。

次に9番、資料1のP8、公共施設の状況の中に、「耐震化されていない施設について、明記すべき」とのご意見でございます。耐震化につきましては、岬町公共施設等総合管理計画により、公共施設等の適正管理の推進に取り組むこととしており、計画への反映はしませんが、評価する際は、ご指摘の内容を踏まえ評価いたします。計画としましては、今後の参考にしたいと考えております。

10番、資料1のP8、「学校の耐震化が完了したのは令和2年度ではなく平成27年度ではないか。」とのご意見ですが、前回の会議事には、平成27年度となっていたため、修正はございません。また「体育館への空調設置とトイレ改修が完了してございましたので、削除しております。

次に11番、資料1のP8になります。「主要公共施設等の整備状況にも普及率を追加したほうがいい。」との意見でございます。ご意見のとおり、公共下水道普及率（人口）と漁業集落排水施設普及率（人口）（%）を追加いたしました。

次に12番、資料1のP11になります。「グラフの凡例の名称について、「岬町独

自推計(社人研準拠)」と記載すべきとのご意見ですが、「岬町独自推計」の数値でございましたので、「岬町独自推計」に修正いたしました。

次に13番、資料1のP14です。「移住・定住施策として「空家を活用したお試し住宅」「移住・定住フェアへの参加」などの取り組みを行っている為、記載すべき」とのご意見がございましたので、「引き続き、空家を活用したお試し住宅の実施や移住・定住フェアに参加します。」を追加しました。

次に14番、資料1のP15になります。「社会増減数、若年層(20~39歳)の転出超過数(単年度)だけではなく、社会増減率や転入超過率も指標に加えてはどうか。」とのご意見がございました。これにつきましては、計画への反映はしませんが、評価する際は、ご指摘の内容を踏まえ評価したいと考えております。

次に15番、資料1のP15になります。「主要観光関連施設来館者数(単年度)」の主要観光関連施設がどの施設か分からない為、注釈などで具体的に明記した方が良いでしょう。また、新たなみさき公園は含んでいないと思われる為、明記した方が良いでしょう。」とのご意見です。指標の下に、主要観光関連施設を記載します。なお、一部の民間の観光施設が公表不可となっているため、民間の施設名は記載しておりません。

16番、資料1のP19になります。「特に、道の駅みさき、とっとパーク小島については、施設や設備の老朽化に伴い、」と記載されているが、道の駅みさきがオープンしたのは平成29年4月1日とまだ新しい為、施設や設備の老朽化に伴い集客能力の低下が見込まれるのは、とっとパーク小島だけではないか。」とのご意見ですが、道の駅みさきについても、既に修繕等を行っている状況がありますので、記載のとおりとします。

17番、資料1のP19になります。④観光と振興ですが、「(仮称)みさき農業公園」も、主要観光施設となる為、整備を進めることを記載した方が良いでしょう。」とのご意見ですが、(仮称)みさき農業公園は、観光振興の観点からも重要な施設ですが、P18の農林業・漁業の振興に記載しており、当計画では、農とみどりを活かした活性化拠点の整備として、今回の計画としましては、記載のとおりとし、今後の参考としたいと考えております。

18番、資料1のP22になります。「町ホームページアクセス件数(単年度)」を「電子申請の利用割合」「コンビニ交付サービスの利用割合」などの方が良いのではないか。」とのご意見につきまして、「町公式LINE友だち数」に修正しております。

19番、資料1のP24になります。「多奈川線の大幅減便について、問題点として明記すべきではないか。」とのご意見でございます。現状と問題点として、「令和5年10月に南海多奈川線が減便となっております」を記載します。計画の修正箇所にて、令和6年と記載しておりますが、令和5年の誤りです。申し訳ございません。

せん。

20番、資料1のP24になります。「コミュニティバスの車両の老朽化について、明記した方が良いのではないか」とのご意見につきまして、追加しました。

次に21番、資料1のP25になります。交通手段の確保に「デマンド交通の検討についても記載してはどうか。」とのご意見があり、ご意見を踏まえ、「オンデマンド交通の検討」を記載します。

22番、資料1のP28、一番下の行「努めます」の位置がずれておりましたので、修正いたしました。

23番、資料1のP29「指標に「1人1日当たりの生活系ごみ排出量(g/人日)」「事業系ごみ排出量(t)」も含めるべき」とのご意見について、追加で記載しました。

次に24番、資料1のP29になります。「指標は「空家バンク登録件数(単年度)」ではなく「空家バンク成約件数(単年度)」とすべきではないか。」とのご意見について、「空家バンク成約件数(単年度)」に変更しました。

次に25番、資料1のP33になります。「指標として「待機児童数(単年度)」も追加すべきではないか。」とのご意見でございますが、これは、第3期みさき子どもとおとなも輝くプランにおいて子育て施策に関する課題や現状の把握に努めることとしており、本計画には記載しませんが、評価する際は、ご指摘の内容を踏まえ評価したいと考えております。

26番、資料1のP33です。「子育て支援センター利用者数(単年度)」はどのようにカウントしているのか？子どもと一緒に利用した親子の数なのか？一時預かりや令和8年度から開始される「子ども誰でも通園制度」の利用者数とは分けてカウントすべきではないか。とのご意見でございますが、「子育て支援センター利用者数(単年度)」はセンターが行う事業のみとしていますので、みさきおさがりリサイクル等は含めておりません。親子と一緒に利用した場合のカウントは、親子の人数でカウントしています。また、指標につきましては、25番と同様、第3期みさき子どもとおとなも輝くプランにおいて子育て施策に関する課題や現状の把握に努めることとしており、本計画には記載しませんが、評価する際は、ご指摘の内容を踏まえ評価したいと考えております。

27番と28番、資料1のP35の医療の確保について、HPVワクチン定期接種対象者の全家庭にハガキで個別通知する。また、HPVワクチンの対象者に同年代の男子もHPVワクチンの接種費用の助成を行う。とのご意見でございますが、現在、開始年齢の小学校6年生と最終年齢の高校1年生に対して封書により個別通知を行っており、ワクチン接種について適切な判断ができるよう情報を提供しております。また、同年代男子への任意接種への費用助成については、本町では予防接種法に定められた定期予防接種の接種率向上と周知啓発に取り組んでおり、

任意接種の費用助成は行っておりません。同年代男性への接種が定期接種に組み込まれるよう国、府へ要望してまいりたいと考えております。なお、当計画の項目は、医療の確保に限定されているため、計画に記載は、しないこととしております。

29番、資料1のP38になります。②生涯学習の3行目から4行目、複合型図書館の整備について、「基本構想も策定されている状況である為、「整備を検討します」ではなく「整備を進めます」とし、積極的に推進すべきではないか。」とのご意見ですが、基本構想は策定されているが、現段階では「検討」とし、記載のとおりといたしました。

30番、資料1のP39、指標に「不登校児童生徒数(単年度)」を追加すべきではないか。とのご意見ですが、こちらも、第3期みさき子どもとおとなも輝くプランの個別計画において子育て施策に関する課題や現状の把握に努めることとしており、本計画には記載しませんが、評価する際は、ご指摘の内容を踏まえ評価したいと考えております。

31番、資料1のP39になります。指標に全国学力テストの結果についても追加すべきではないか。とのご意見ですが、「全国学力・学習状況調査(単年度)」を記載します。パブリックコメントによる修正点は、以上になります。

次に、赤字で黄色マーカーのその他の修正についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。P19「とっとパーク小島」を正式名称の「岬町海釣り公園」に変更いたしました。

次にP21、黄色マーカーの箇所が誤っております。「農業公園整備事業」にマーカーするところを、誤って「海釣り公園整備事業」にマーカーをしております。申し訳ございません。修正内容は、(9) 観光又はレクリエーションにありました、農業公園整備事業を、(1) 農業・林業の農業に、変更しております。

次にP22 になります。文書管理の電子化につきましては、既に事業が終了していますので削除いたしました。

次にP23 になります。事業計画に「CATV等町内情報発信事業」を追加しておりますが、これは前計画に記載されていたもので、今回記載が漏れていたものでございます。

次P24 になります。文章内に「安全性・利便性の向上を図るため」の後ろに「地域防災上重要な道路である、」を追加しております。

次にP25 になります。事業計画に、「町道舗装事業」を追加しております。

次にP28 になります。「消防体制消防団」の「消防体制」を削除しています。

次P30 になります。(7) 過疎地域持続的発展特別事業に記載してありました「消防車両整備事業」と「消防団可搬ポンプ整備事業」を(5) 消防施設に変更しております。

次にP34になります。事業計画に、「学童保育施設整備事業」を追加しております。

次はP37になります。これは前回の会議で、「幼稚園のことが書かれていない」とのご意見をいただきました。教育の振興の現状と問題として、「幼稚園においても、少子高齢化、核家族化および保護者の共働きなどにより、通園する園児が少なくなってきたのが現状です。」を追加しました。

P38に、その対策として「幼稚園における教育活動については、豊かな自然環境の中で遊びや自由な活動を通して自発性や判断力、積極性を身につけ、保護者や地域の交流を通して豊かな心を育み、目標に向かって頑張る力や気持ちをコントロールする力、他の人と関わる力など非認知能力を養うことで、未来に向かう力を身に着けます。」を追加いたしました。またP39の事業計画に、「淡輪幼稚園施設整備事業」を追加しました。

P38に戻ります。資料の修正がございまして。「令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて、」につきましては、資料では見え消し線で削除するようになっておりますけれども、担当課から削除しないとの修正依頼がございましたので、見え消し線はなく、文章はそのまま記載いたします。申し訳ございません。

次にP39になります。指標につきまして「(仮称) 岬町町民ふれあいスポーツ大会」としておりましたが、正式名称が「岬町生涯スポーツ推進事業」でしたので、変更しております。

次にP44、再生可能エネルギーの利用の促進につきまして「令和4年3月に岬町ゼロカーボン宣言」を追加しております。また、事業計画に、「公共施設等太陽光発電設備設置事業」を追加しておりますが、これは、前計画に記載されていたもので、今回記載漏れであったものです。説明は以上となります。

会長：説明ありがとうございます。私達が素案を作成したこの計画に対して、パブリックコメントを募集する、並びに大阪府に意見照会をする。この2つについて、まず大阪府の意見照会からご説明いただきました。その後、広くパブリックコメントを皆様から頂戴し、それに対する事務局の回答案が出てまいりました。並びに、その他もう一度全体をチェックいただいて、抜けている項目であるとか、修正すべき言葉であるとか、という追加、修正並びに削除について説明いただきました。3つの観点からブラッシュアップして、適正なものに作り替えていくっていうふうな運びで、事務局対応いただいております。早足でしたので追いかけるのが大変だったというのがあるかもしれませんが、今回の最終案になりますので、修正箇所、並びに大阪府やパブリックコメントの対応案、これについて皆様からご意見ご質問いただきたいと思います。いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

事務局：事務局です。すみません、1点説明が漏れておりました。資料のP29でござい

ます。リサイクル率の目標の数値を変更しております。リサイクル率（事業系資源化量を含む）を 6.6%に修正しております。その下のリサイクル率（事業系資源化量を含まない）を 6.6%に修正しております。すみません、説明が漏れておりました。以上になります。

会長：ありがとうございます。今の追加の修正箇所も含めて何かお気づきの点があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。修正案ですので、案について、初めてご覧になる方がほとんどだと思ひますので、ご質問でも結構ですし、もう少し詳しく説明してほしい等があれば、ご意見、ご質問いただけたらと思ひます。いかがでしょうか。少し時間をとって、もう1度聞きたいという点でも結構でございますので、お願ひしたいと思ひます。特によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員：大変些末な質問で恐縮なんですけれども、とりまとめ本当にありがとうございます。改めてじっくり本当に読んだ上で、ご意見すればよかったのかもしれないけれども、何分不勉強であるのはご了承いただきたいと思ひます。数字の関係なんですけれども、あのP4とP3のそれぞれの令和2年の国勢調査の結果を、今回記載いただおると認識しておりますけれども、総数がこのP3P4で、微妙に異なってますのは、私が多分知らないだけだと思ひますが、もし何かご事情があるというか、アンカウナブル数字がおありなのかなと思ひているんですけれども、教えていただければ大変助かります。本当に些末な事ばかりで恐縮なんですけれども、P26先ほど大阪府様と色々ディスカッションされて、変更されたっていうのは、この団員数の入団で退団者が上回るっていうようなことでP26のコーナーの方に記載がございますけれども、日本語的な流れで言いますと、「何々するもの」の後はですね、どちらかと言うと反語的な表現になるような気がしております。団員数が入団者よりも退団者が上回る減少がみられるものの、例えば引き続きやっていく、ということであるんですが、「今後も」という繋がりが、ご指摘を受けて変更されたというのは承知してますけど、ちょっとどうなのかなっていう、日本語的なところで、すみません。ちょっとコメントさせていただきます。あとP35ですけれども、「病院が一ヶ所であることから、総合診療のニーズはおのずと町外に求めることになり、和歌山市内の総合病院などへの受診が多いです。」と、結構口語的だと思ひますので、「受信が多い状況です。」ですかね。ぐらいになるようなちょっと気が致しました。ぱらぱらと言って申し訳ないですけども、P37ですけれども、これはすみません、この黄色のハッチングのところがございますけれども、通園する園児が少なくなってきたという現状の理由として、前段に少子高齢化と核家族化、保護者の共働きっていう形で理由を羅列してくださってますけれども、保護者の共働きというのは、むしろそういう預かり保育的な幼稚園も含めて、ニーズが高まる側じゃないかなっていうふうになっちゃうと思ひたんですけども、ここもすみません、私の理

解が間違っておりましたら、ぜひご教示をお願いしたいなと思います。続いての P38 ですが、最後の黄色のハッチングですが、「未来に向かう力を身に着けます。」の「着けます」の「着る」というのは、おそらく何か衣服を着る着ないの「着」というもので、多分ひらがなでの記載が正しいのかな、と思います。これも些末な指摘で大変恐縮です。職業柄、文章を色々構成する立場で仕事をやっておりましたので、些末な点で、ご容赦ください。あと、和暦西暦が結構混在しているのと、「取組み」という言葉を名詞で使う時と動詞的に使っている時の送り仮名・助詞の使い方が色々散見されますので、統一された方が少し良いかなという風に思っておりますので、参考になるようでしたら是非お願いしたいと思います。すみません、以上です。

会長：事務局いかがでしょうか？

事務局：事務局です。P3 と P4 の国勢調査の数値につきましては、確認させていただいて、正式な数字をまた記載するようにさせていただきたいと思います。文章のところなんですけれども、なかなかうちの方も気がついてなかったところもあるので、修正させてもらえたらと思っております。「取り組み」と「取組み」とかのところも、最終もう少し精査させていただいて、変更させてもらえたらと思います。P35 の「受診が多いです」も確かにここだけ表現方法がおかしいかなと思いますので、ここも「受診が多い状況です。」等に変えさせていただければと思います。ありがとうございます。P37 の「核家族化および保護者の共働き」ってことなんですけれども、共働きの方は幼稚園ではなくて、多分保育所に預けることになる方が多いので、共働きなどによりとなっているのかなとは考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：内容について、大きく変更する点でもないと思いますので、非常に貴重なご意見いただいたこの対応につきましては、皆様に会長預かりとさせていただくということで対応させていただければという風に思います。事務局修正ありましたら、打合せというか連絡いただけたらと思います、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：前回の案の時にはなかった、今回学校教育の方で大変有意義な言葉が書かれています。それで不登校については大変有意義なことと思ってるんですけども、1 番の P5 の産業の面で、就業者の減少傾向にあると 1 番に書いてますけど、これは今後、8050 の問題が大変多いと思います。不登校でそこまで考えていただけるんやったら、その後ももう少し考えてもらいたい。仕事しない方が多い、それで、親の年金でっていうような方も大変おると思います。それをまたどうか考えてもらったら。問題がすごく大きいと思うんです。で、今このように教育問題でここまで考えていただくんやったら、もう一歩進んでもうて、どうでしょうか？

ということで、一つの考えた案ですけども、お願いします。以上です。

会長 : これかなり項目が増えるとか、考え方が増すとかっていう話になってくるので、事務局どう対応されますでしょうか。

事務局 : 8050 ですかね。大きな問題だとは考えております。この過疎計画の中には、文章的には記載はしないことにさせてもらいたいなと思ってるんですけど、そういう問題につきましても、各担当部署の方で今後検討していかなければならない大きな問題と思ってますので、担当のそれぞれの部署にお伝えしまして、今後、そういう取り組みを進めていけるようにできたらと考えます。以上です。

会長 : はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか？他何かお気づきの点があれば、お願いしたいと思います、はい、どうぞ。

委員 : ご質問なんですけどね、P19 見てほしいんですけど、以前のがわからんが、2025 年現在の耕作放棄地が 33.17ha あるんですけど、2030 年の方がそんなに変わらないじゃないですか。これはなんか対策を立ててるからか、もっと増えるのと違うかなと思うんで、耕作放棄地。その以前のも分からへんので、すいません。まだ二つあるんですけど。もう一つ、今日組合長も来られてるんですけど、漁業就業者数が増える理由を教えてください。深日漁業さんは分かるんですけど、他の所も増やす対策してるのかなというのと、もう一つ。P39 見てほしいんですけど、淡輪幼稚園を整備すると書いてあるんですけど、耐震化とかそんなんするんだと思うんですけど、今、淡輪幼稚園って生徒何人おるんですか？結構減ってるような気がするんですけど、無くすということも聞いたこともあるんで、実際どうなのかっていうのも教えてください。以上です。

会長 : 3 点ございました。はい、事務局どうぞ。

事務局 : P19 の耕作放棄地と漁業就業者数になるんですけど、2025 年が現状の実績値になります。2030 年は目標値になります。耕作放棄地につきましては増えている状況であって、漁業の就業者数は減っていつている状況ではあるんですけど、各担当の方で、目標値が減らないように、また増えるようにとした目標値を掲げてる所です。次に淡輪幼稚園の生徒数なんですけれども、すみません、生徒数の現在のはっきりとした人数は把握してないんですけど、確かに生徒数は少なくなっております。淡輪幼稚園につきましてはまだ、淡輪幼稚園を廃止すると町ではなっていないで、継続していくっていうことになっております。以上でございます。

会長 : はい、よろしいでしょうか。P19 は実際の今の値と、これを減らしてはならないということで、増やしていくという努力的な目標がここに記載されるという理解で、漁業関係の方の人数も増えてるっていう様なことかと思えます。他いかがでしょう、何かご質問・ご意見ございましたら是非よろしくお願したいと思います。はい、どうぞ。

委員 : お伺いしたいんですけども、その目標を設定する時に、数値目標とそうでないものという形に分かれてる中で、その数値目標の根拠は何なんだろうなっていうものを見てて思ったんです。今もおっしゃられたような、例えばP29で空き家バンク登録ではなくて、成約件数に変わりますと、内容が変わるのは64件から9件ということなんですけれども、9件の根拠って何なんだろう？なぜ10件じゃないんだろうとか、単純に思ってしまうんです。何を元にこの目標値を、で、例えばゴミを減らすっていうのも、まあ、何グラムっていうのはありますけれども、ざっと200gなのか、どういう根拠に基づいて数値目標を立ててられるのかの根拠がよくわからなくて、数字が並んでるんで、こんなものでしょうというのかもしれないんですけども、これどういうところから、例えばこの空き家バンクの9件出てきたとかを単純に知りたいなと思うところなんですけれども、以上です。

会長 : はい、事務局お願いします。

事務局 : 事務局です。成約件数の過去3カ年の平均値からですね、やはり少し伸ばしたいということで、平均値に×1.2を切り上げて9っていうことになったので、9件とさせていただきます。

会長 : よろしいでしょうか。この目標値っていうのはなかなか、いろんな所管課が作成されておられるようなマスタープランの中でも、根拠値をどう示してるかっていうのはかなり議論になると思うので、ご質問があるっていうのはごもっともだというふうに思っております。その中で、今回の企画の方で、私たちは作成のお手伝いをしているわけですが、所管課の方でのマスタープランの中でも、根拠が示されているところと、今おっしゃっていただいたように増加率を少し鑑みながら、端数を切り上げたり切り下げたりするような形での数値計算っていうのが各部署でやられてる内容だというふうに思います。したがって、これが正確かと言われると、なかなか、私個人の意見ですが、難しい点もございますし、何か適当に作ってるのかなっていうふうな疑義が発生するっていうことも、感じておる次第です。ですが、所管課の方で空き家計画なんかを作られる中で、計画されたり、その他、先ほどの耕作放棄地の話もそうですが、ある一定の努力目標的なところもあって、各数値が非常に端数的な数値も出てきてるっていう様な状況かと思えます。ご質問いただいた話は非常に大事な話であるんですが、全部この数値を、もう1回ここで見直していくっていうところはなかなか難しいと言いますか、という点もあるかというふうに思います。この数値は今回新に出てきたことでもございませんので、前から出てきている資料でもあるということから、皆様にはある一定ご了承いただけてる点もあろうかというふうには思っております。事務局、先ほどの空き家の計算の仕方は今事務局説明がございましたが、この目標値に対して、総括的なコメントをございましたらお願いし

たいと思いますが、いかがでしょう？

事務局：今回はですね、過疎計画になるんですけど、総合計画等も我々の部署で担当して作成しております。それにつきましても、目標値というのを定めてですね、現状から目標に向かって取り組むという位置づけで進めております。ただ、全体計画になりますので、それぞれの担当部署の方ですね、それぞれの取組に対する、目標値を掲げておまして、当然我々としましては、その数値の根拠というのを、理解してお示ししていかなければならないのかなというのが、他の会議でのご質問もございました。今回ですね、最終段階に入っておりますので、今後役場でおけるいろんな計画を作成する上でですね、根拠になるような目標に対して、なぜこういう目標値に定めたのかというのを今後一覧表とか、そういうものでお示しできるような仕組みとしてですね、ちょっと今回はお示しすることはできませんけど、今後こういう計画を作成する時には、委員さんの方からご指摘ありましたように、すぐに 1 目で分かるような一覧表にするような形にしたいと考えておりますので、今後の参考とさせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。ご質問はごもっともなお話でして、限界を感じながら、所管課の方で一定まとめていただくというのは非常に重要な点でもございますので、今でも数値目標の貴重なご意見ですので、その辺りご対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。それができたら非常に画期的なことで、他の市町が見習うんじゃないかなと思うぐらいの事務局対応の話をしていただいた次第です。よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう？何かご質問がございましたら、是非お願ひしたいと思います。色々ご不明な点であるとかご意見とかいただきました。ありがとうございます。何かもしなければ次に進めさせていただきたいというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。先ほど申し上げましたように、本日で最終案を決めなければならないという段階まで来ておりますので、よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、大きなお話としては、修正に対するご意見並びに目標値の話であるとか、数値の妥当性等々についてもいろいろご意見をいただきました。ですが、大きな今回の案を変更するところまでは至っていないのかなというふうに、事務局のご回答もありましたようにそう思いますので、あとは先ほど申し上げましたように、後でまた申し上げますが、案件については会長預かりとさせていただいて、事務局と修正案について検討してまいりたいと思います。そういう形でよろしゅうございますでしょうか。はい、皆様にご了承いただいたということにさせていただきます。それでは続きまして、案件二つ目でございます。今後のスケジュールについて、事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 案件 2 今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。本日、当会議において大阪府の事前協議とパブリックコメントを反映した過疎計画をお示しさせていただきました。皆様からいただきました意見を修正した過疎計画案を大阪府と正式協議させていただきたいと思っております。修正につきましては、会長一任でお願いしたいと考えております。新過疎法第八条において、過疎計画を定めるときは都道府県と協議しなければならない。市町村の議会を経ることが定められておりますので、大阪府との正式協議を経て、3 月議会にて過疎計画策定に係る決議を得て、国へ計画を提出したいと考えております。説明は以上です。

会長： はい、ありがとうございます。今後の段取りについて説明いただきました。このスケジュール案はよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。先ほど事務局よりも説明ありましたとおり、本日のご意見に関しましては、対応については事務局でご回答いただいたとおりです。お気づきのよう、本編を大きく変更するところが無いというふうに判断されますので、今後の修正でありますとか、ご質問いただいた事務局対応につきましては、事務局提案にもありましたとおり、会長預かりとさせていただいて、最終的には私が拝見して、事務局とまとめてまいりたいというふうなことにご了解いただけたらと思っております。よろしゅうございますでしょうか。よろしく申し上げます。はい、ご了承いただいたということにさせていただきたいと思っております。本日の予定しておりました案件は以上でございます。よろしゅうございますでしょうか。はい、特にご意見無いようですので、長きにわたりまして皆様に改定案作成のためにご尽力いただいたことに感謝いたします。本日も長時間にわたりありがとうございました。それでは事務局にお戻ししたいと思いますので、連絡等々ありましたらお願いしたいと思います。

事務局： 本日は長時間に渡りありがとうございました。また長期間に渡り過疎計画持続的発展方計画についてのご審議ありがとうございました。委員の皆様からいただきました貴重な意見のおかげで、有意義な議論ができたと考えております。今年度のまちづくり戦略会議につきましてはこれをもちまして終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。

会長： はい、それではこれをもちまして、令和 7 年度第 3 回まちづくり総合戦略会議を閉会いたします。皆様、本当にどうもありがとうございました。

(1 1 : 0 0 閉会)